

[資料3]

高齢者の保健事業と介護予防等の
一体的な実施について

令和5年2月

山口県後期高齢者医療広域連合

1 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

国は、健康寿命延伸プランにおいて、令和6年度までに全市区町村で一体的実施を展開することを表明している。令和4年度現在、全国では6割の自治体が一体的実施への取組を実施しており、本広域連合での取組割合も6割超（12市町）となっている。令和5年度においては、新たに4市町が開始する予定となっており、16市町での実施を見込んでいる。

会議や研修の開催、モデル事業の実施などを通じて、市町における高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の取組を推進する。

○市町への委託事業

広域連合から各市町へ業務委託し、各市町において企画・調整等を担当する保健師等の医療専門職と地域を担当する医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士等）を配置し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の両事業を実施する。

・一体的な実施に係る検討状況調査（令和4年10月広域連合）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予定)	令和6年度 (予定)
新規（市町数）	1	6	5	4	3
実施（市町数）	1	7	12	16	19

・令和4年度市町別取組状況

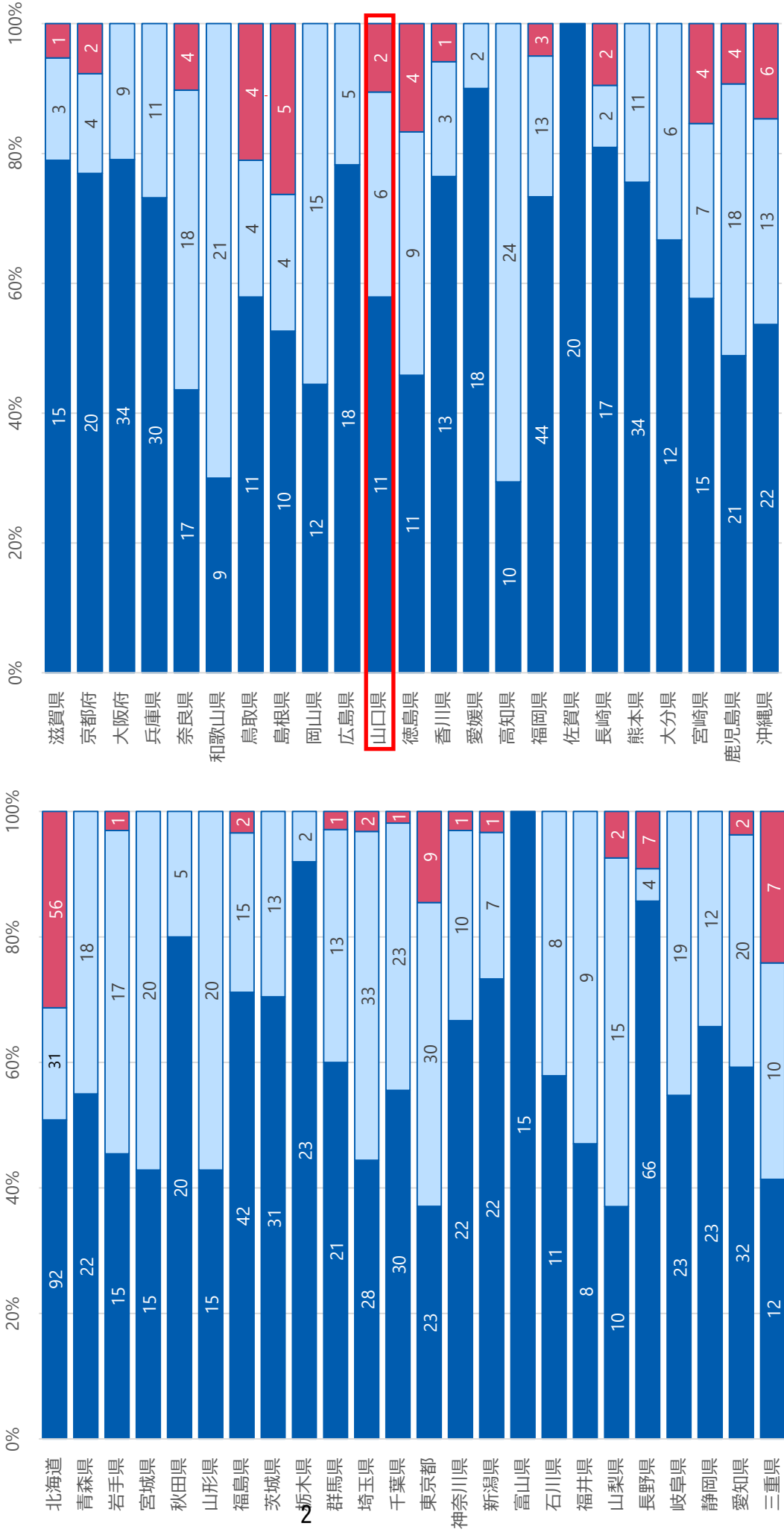
市町名	開始	取組内容							
		ハイリスクアプローチ							ポピュレーションアプローチ
		低栄養防止			重症化予防		重複頻回 重複投薬	健康状態 不明者の 状態把握	健康教育 健康相談
		低栄養	口腔	服薬	糖尿病	生活習慣病 等			
下関市	R4				○				○
宇部市	R3				○		○		○
山口市	R3							○	○
萩市	R3			○		○(血圧)		○	○
防府市	R4							○	○
下松市	R4				○				○
岩国市	R3						○		○
光市									
長門市	R3	○	○			○(血圧・血糖)		○	○
柳井市									
美祢市	R4							○	○
周南市	R4		○					○	○
山陽小野田市	R3				○			○	○
周防大島町									
和木町									
上関町									
田布施町									
平生町	R2	○				○(血圧・脂質)		○	○
阿武町									
合計		2	2	1	4	3	2	8	12

（令和4年7月末時点）

都道府県別の一体的実施の実施状況及び実施予定

令和4年8月24日 第13回
高齢者の保健事業のあり方検討
ワーキンググループ

- 令和4年7月時点で実施状況及び実施意向を再調査したところ、すべての市町村で実施している都道府県が2県あった。一方、実施予定なしが2割を超える都道府県が4県であった。（N=1,741）



2 保険者インセンティブの実施状況

保険者インセンティブは、広域連合の予防・健康づくりの取組や医療費適正化事業の事業実施の推進を支援するため、平成 28 年度に創設された国の支援制度である。

支援の内容は、広域連合の取組を評価し、その得点及び被保険者数に応じて後期高齢者医療特別調整交付金が交付される。

この交付金を活用し、市町の一体的実施の取組を推進している。

交付年度	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
評価年度	平成 29	平成 30	令和元		令和 2	令和 3	令和 4
配点満点	100	120	130		130	120	134
本県得点	63	79	79		89	112	123
全国順位	8	18	32		34	6	1
交付金額	0.9 億円	1.57 億円	1.27 億円	1.27 億円	1.21 億円	1.60 億円	1.58 億円 (予定)

後期高齢者医療制度の保険者インセンティブについて

【趣旨】

- 広域連合による被保険者に対する予防・健康づくりの取組や医療費適正化の事業実施の推進を支援するもの
- 【予算規模】
 - 一定のインセンティブを付与する観点から100億円の予算規模とし、その全額を、得点及び被保険者数により按分して交付することとする。
- 【評価指標の考え方】
 - 全ての評価において、広域連合が実施（市町村等への委託、補助金交付を含む。）している場合に加点する。
 - 事業実施にかかる評価指標は100点満点、事業実施を行った場合の加点は20点満点、事業実施等のアウトカム指標は14点満点の計134点満点とする。

事業の実施にかかる評価指標について

保険者共通の指標

指標①
○健診の実施及び健診受診率向上に向けた取組の実施

指標②
○歯科健診の実施及び口腔機能に着目した検査の実施

指標③
○糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況

指標④
○被保険者の主体的な健康づくりに対する広域連合による働きかけの実施

指標⑤
○被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況

指標⑥
○後発医薬品の使用割合
○後発医薬品の使用促進

事業の実施にかかる加点について

共通指標①、②、④及び⑤における取組に係る事業の実施について評価を行っている場合は、各取組ごとに加点

固有の指標

指標①
○データヘルス計画の実施状況

指標②
○高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況
（ハイリスクアプローチ 高齢者に対する個別的支援）

指標③
○高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況
（ポピュレーションアプローチ 通いの場等への積極的な関与）

指標④
○一体的実施、地域包括ケアの推進等

指標⑤
○保健事業の実施のために必要な体制整備・市町村後方支援の実施

指標⑥
○第三者求償の取組状況

事業実施等のアウトカム指標

- 重症化予防のマクロ的評価 当年度の実績／前年度との比較
- 年齢調整後一人当たり医療費／年齢調整後一人当たり医療費の改善状況

令和5年度保険者インセンティブ 獲得点数表

